

令和4年度山形県一般会計予算

令和4年度山形県の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ684,912,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、90,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でこれらの経費の各項の間の流用

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 県	税	111,800,000
	1 県 民 税	35,825,000
	2 事 業 税	23,005,000
	3 地 方 消 費 税	23,868,000
	4 不 動 産 取 得 税	1,832,000
	5 県 た ば こ 税	1,086,000
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	120,000
	7 軽 油 引 取 税	9,162,000
	8 自 動 車 税	16,745,000
	9 鉦 区 税	2,000
	10 狩 猟 税	4,000
	11 産 業 廃 棄 物 税	150,000
	12 旧 法 に よ る 税	1,000
2 地 方 消 費 税 清 算 金		51,600,000
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	51,600,000
3 地 方 譲 与 税		21,132,069
	1 特 別 法 人 事 業 譲 与 税	18,300,000
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	2,520,000
	3 石 油 ガ ス 譲 与 税	100,000

(単位：千円)

款	項	金額
	4 自動車重量譲与税	100,000
	6 森林環境譲与税	82,069
	7 航空機燃料譲与税	30,000
4 地方特例交付金		600,000
	1 地方特例交付金	600,000
5 地方交付税		177,900,000
	1 地方交付税	177,900,000
6 交通安全対策特別交付金		320,000
	1 交通安全対策特別交付金	320,000
7 分担金及び負担金		2,485,087
	1 分担金	1,380,370
	2 負担金	1,104,717
8 使用料及び手数料		6,701,350
	1 使用料	4,594,541
	2 手数料	63,547
	3 県証紙収入	2,043,262
9 国庫支出金		90,257,909
	1 国庫負担金	27,888,239
	2 国庫補助金	61,009,778
	3 委託金	1,359,892

(単位：千円)

款	項	金額
10 財 産 収 入		1,233,280
	1 財 産 運 用 収 入	422,003
	2 財 産 売 払 収 入	811,277
11 寄 附 金		2,434,120
	1 寄 附 金	2,434,120
12 繰 入 金		26,955,538
	1 特 別 会 計 繰 入 金	452,221
	2 基 金 繰 入 金	26,503,317
14 諸 収 入		138,220,947
	1 延滞金、加算金及び過料等	80,359
	2 県 預 金 利 子	97
	3 公営企業貸付金元利収入	13,600,000
	4 貸付金元利収入	116,157,398
	5 受託事業収入	569,942
	6 収益事業収入	1,936,167
	8 雑 入	5,876,984
15 県 債		53,271,700
	1 県 債	53,271,700
歳 入 合 計		684,912,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 議 会 費		1,130,529
	1 議 会 費	1,130,529
2 総 務 費		31,627,185
	1 総 務 管 理 費	16,267,534
	2 企 画 費	7,215,915
	3 徴 税 費	4,879,286
	4 市 町 村 振 興 費	830,485
	5 選 挙 費	969,176
	6 防 災 費	923,915
	7 統 計 調 査 費	282,188
	8 人 事 委 員 会 費	126,305
	9 監 査 委 員 費	132,381
3 民 生 費		82,711,834
	1 社 会 福 祉 費	57,743,555
	2 児 童 福 祉 費	23,150,852
	3 生 活 保 護 費	1,807,935
	4 災 害 救 助 費	9,492
4 衛 生 費		45,308,828
	1 公 衆 衛 生 費	25,111,009
	2 環 境 衛 生 費	3,126,436

(単位：千円)

款	項	金額
	3 保 健 所 費	1,621,651
	4 医 薬 費	15,449,732
5 勞 働 費		2,172,567
	1 勞 政 費	1,094,116
	2 職 業 訓 練 費	856,558
	3 失 業 対 策 費	149,861
	4 勞 働 委 員 会 費	72,032
6 農 林 水 産 業 費		40,100,597
	1 農 業 費	13,421,524
	2 畜 産 業 費	1,278,173
	3 農 地 費	17,170,845
	4 林 業 費	6,759,028
	5 水 産 業 費	1,471,027
7 商 工 費		123,567,073
	1 商 業 費	117,167,517
	2 工 鉱 業 費	5,473,729
	3 観 光 費	925,827
8 土 木 費		58,352,664
	1 土 木 管 理 費	2,980,268
	2 道 路 橋 り よ う 費	32,665,471

(単位：千円)

款	項	金額
	3 河川海岸費	15,055,583
	4 港湾費	2,516,433
	5 都市計画費	3,944,529
	6 住宅費	1,190,380
9 警察費		26,975,789
	1 警察管理費	24,882,829
	2 警察活動費	2,092,960
10 教育費		110,531,492
	1 教育総務費	12,954,956
	2 小学校費	36,449,719
	3 中学校費	21,880,748
	4 高等学校費	26,934,507
	5 特別支援学校費	9,004,811
	6 大学費	1,375,774
	7 社会教育費	1,111,980
	8 保健体育費	818,997
11 災害復旧費		7,922,275
	1 農林水産施設災害復旧費	781,985
	2 公共土木施設災害復旧費	7,140,290
12 公債費		88,213,551

(単位：千円)

款	項	金額
	1 公 債 費	88,213,551
13 諸 支 出 金		66,247,616
	2 公 営 企 業 貸 付 金	13,600,000
	3 地 方 消 費 税 清 算 金	23,530,000
	4 利 子 割 交 付 金	84,056
	5 配 当 割 交 付 金	420,534
	6 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	562,518
	7 法 人 事 業 税 交 付 金	1,609,070
	8 地 方 消 費 税 交 付 金	25,941,000
	9 ゴルフ場利用税交付金	84,431
	10 環 境 性 能 割 交 付 金	416,007
14 予 備 費		50,000
	1 予 備 費	50,000
歳 出 合 計		684,912,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
山形県志津野営場管理運營業務	令和4年度から 令和9年度まで	16,000千円
山形県立自然博物館管理運營業務	令和4年度から 令和9年度まで	111,000千円
A I機能一体型児童相談所業務支援システム構築業務委託契約	令和4年度から 令和5年度まで	25,000千円
山形県立朝日学園本館改築工事請負契約	令和4年度から 令和5年度まで	329,000千円
山形県立朝日学園本館改築工事監理業務委託契約	令和4年度から 令和5年度まで	3,000千円
公益財団法人山形県企業振興公社に対する損失補償	令和4年度から 令和15年度まで	123,000千円
山形県産業創造支援センター管理運營業務	令和4年度から 令和7年度まで	49,000千円
企業立地促進事業	令和4年度から 令和5年度まで	710,000千円
離転職者職業訓練事業	令和4年度から 令和5年度まで	10,000千円
山形県立産業技術短期大学校庄内校エアコン更新工事請負契約	令和4年度から 令和7年度まで	76,000千円
山形県郷土館冷暖房設備改修工事請負契約	令和4年度から 令和5年度まで	80,000千円
旧山形県県民会館解体工事請負契約	令和4年度から 令和5年度まで	407,000千円
東北農林専門職大学（仮称）校舎新築工事請負契約	令和4年度から 令和5年度まで	1,809,000千円
東北農林専門職大学（仮称）校舎新築工事監理業務委託契約	令和4年度から 令和5年度まで	17,000千円

事 項	期 間	限 度 額
果樹王国情報発信拠点施設建築基本設計及び実施設計業務委託契約	令和4年度から 令和5年度まで	90,000千円
果樹王国情報発信拠点施設展示基本設計及び実施設計業務委託契約	令和4年度から 令和5年度まで	54,000千円
農業近代化資金利子補給	令和4年度から 令和25年度まで	令和4年度融資総額 1,000,000千円の融資残高に対し、年 1.3パーセント以内の割合で計算した額
農業経営負担軽減支援資金利子補給	令和4年度から 令和20年度まで	令和4年度融資総額 50,000千円の融資残高に対し、年 1.3パーセント以内の割合で計算した額
漁業近代化資金利子補給	令和4年度から 令和25年度まで	令和4年度融資総額 180,000千円の融資残高に対し、年 1.3パーセント以内の割合で計算した額
公益財団法人やまがた農業支援センターの農地売買等支援事業に対する損失補償	令和4年度から 令和23年度まで	公益社団法人全国農地保有合理化協会からの借入元金 200,000千円のうち未償還元金に相当する額
令和4年度における日本政策金融公庫（以下「甲」という。）の公益財団法人やまがた森林と緑の推進機構（以下「乙」という。）に対する造林資金貸付金に係る損失補償	甲が乙に貸付けた日から甲が補償の履行日として指定する日まで	甲からの借入元金 43,667千円のうち、最終償還期限到来後10箇月の期間満了の日（以下「損失確定日」という。）を経過してなお弁済されない元利金相当額（延滞金及び損失確定日以後の利子を含む。）
森林整備活性化資金利子補給	令和4年度から 令和34年度まで	令和4年度融資総額 17,467千円の融資残高に対し、年 1.6パーセント以内の割合で計算した額
山形県土地開発公社の融資に対する債務保証	令和4年度から 令和5年度まで	41,000千円
山形県都市公園（悠創の丘、蔵王みはらしの丘ミュージアムパーク、弓張平公園）管理運営業務	令和4年度から 令和9年度まで	651,000千円

事 項	期 間	限 度 額
一般国道 287 号道路改築事業川西 バイパス道路改良工事請負契約	令和 4 年度から 令和 5 年度まで	400,000千円
主要地方道真室川鮭川線交通安全 道路事業函渠工工事請負契約	令和 4 年度から 令和 5 年度まで	50,000千円
主要地方道大江西川線道路施設長 寿命化対策事業月布橋橋梁上部工 工事請負契約	令和 4 年度から 令和 5 年度まで	30,000千円
主要地方道新庄次年子村山線道路 施設長寿命化対策事業堀内橋橋梁 下部工工事請負契約	令和 4 年度から 令和 5 年度まで	200,000千円
一般県道余目松山線道路施設長寿 命化対策事業庄内橋橋梁上部工工 事請負契約	令和 4 年度から 令和 6 年度まで	1,900,000千円
一般県道余目松山線道路施設長寿 命化対策事業庄内橋橋梁下部工工 事請負契約	令和 4 年度から 令和 6 年度まで	700,000千円
道路施設長寿命化対策事業橋梁補 修・耐震補強工事請負契約	令和 4 年度から 令和 5 年度まで	1,140,000千円
道路除雪作業等業務委託契約	令和 4 年度から 令和 5 年度まで	530,000千円
ダム管理用設備更新工事請負契約	令和 4 年度から 令和 6 年度まで	960,000千円
ダム放流設備更新工事請負契約	令和 4 年度から 令和 6 年度まで	350,000千円
ダム電源設備更新工事請負契約	令和 4 年度から 令和 5 年度まで	200,000千円
山形空港除雪業務委託契約	令和 4 年度から 令和 5 年度まで	2,000千円
庄内空港除雪業務委託契約	令和 4 年度から 令和 5 年度まで	1,000千円

事 項	期 間	限 度 額
山形空港除雪車両購入契約	令和4年度から 令和5年度まで	110,000千円
米沢ヘリポート管理運營業務	令和4年度から 令和9年度まで	33,000千円
山形県港湾施設等（酒田北港緑地、酒田北港緑地展望台、山形県酒田海洋センター、加茂港緑地、加茂レインボービーチ）管理運營業務	令和4年度から 令和9年度まで	51,000千円
山形の家づくり・やまがた中古住宅利子補給	令和4年度から 令和15年度まで	令和4年度融資総額 4,325,000千円の融資残高に対し、年 0.4パーセント又は 0.5パーセントの割合で計算した額
県営住宅及び山形県すまい情報センター管理運營業務	令和4年度から 令和9年度まで	1,688,000千円
山形県立庄内中高一貫校（仮称）校舎増築・改修工事請負契約	令和4年度から 令和5年度まで	1,532,000千円
山形県立庄内中高一貫校（仮称）校舎増築・改修工事（高校校舎）監理業務委託契約	令和4年度から 令和5年度まで	13,000千円
山形県立庄内中高一貫校（仮称）校舎増築・改修工事（中学校校舎）監理業務委託契約	令和4年度から 令和5年度まで	6,000千円
山形県立庄内中高一貫校（仮称）整備に係る仮設校舎賃貸借契約	令和4年度から 令和6年度まで	232,000千円
山形県立庄内中高一貫校（仮称）整備に係る埋蔵文化財発掘調査業務委託契約	令和4年度から 令和5年度まで	9,000千円
山形県立図書館情報システム再構築に係る開発及び運用管理業務委託契約	令和4年度から 令和11年度まで	124,000千円

事 項	期 間	限 度 額
山形県飯豊少年自然の家管理運営業務	令和4年度から 令和9年度まで	218,000千円
通信指令システム賃貸借及び保守サービス契約	令和4年度から 令和10年度まで	1,111,000千円
新運転者管理システム賃貸借及び保守サービス契約	令和4年度から 令和10年度まで	522,000千円

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
臨時財政対策	千円 9,600,000	借入先との協定による。	借入先との協定による。	借入先の貸付条件による。 ただし、財政上の都合により償還年限を短縮し、又は低利債に借り替えることができる。
総合研修センター整備事業	1,400			
庁舎等整備事業	6,100			
消防学校整備事業	11,700			
郷土館整備事業	47,400			
社会福祉施設等整備事業	1,010,000			
地域介護・福祉空間整備事業	384,400			
自然公園整備事業	1,000			
自然公園災害復旧事業	2,800			
病院建設改良資金貸付事業	330,000			
産業技術短期大学校整備事業	6,900			
農林公共事業	3,914,000			
公共農林災害復旧事業	4,700			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
林道施設災害復旧事業	4,200			
農林災害復旧事業	1,300			
農林業専門職大学整備事業	1,335,100			
果樹王国情報発信拠点施設整備事業	10,800			
家畜保健衛生所整備事業	23,700			
農業経営高度化支援事業	105,000			
森林研究研修センター整備事業	33,000			
工業試験場整備事業	16,200			
土木公共事業	17,691,000			
県営住宅建設事業	76,100			
公共土木災害復旧事業 (現年)	1,883,400			
公共土木災害復旧事業 (過年)	46,700			
国直轄災害復旧事業	1,448,000			
土木施設災害復旧事業	343,800			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
都市公園整備事業	222,700			
港湾整備事業	10,100			
山形空港施設整備事業	16,500			
庄内空港施設整備事業	5,000			
河川等整備事業	422,500			
自然災害防止事業	491,000			
地方道路等整備事業	4,641,700			
緊急防災・減災事業	740,300			
公共施設等適正管理推進事業	1,502,600			
緊急自然災害防止対策事業	3,560,900			
緊急浚渫推進事業	1,088,400			
学校教育施設等整備事業	6,700			
社会教育施設整備事業	121,300			
高等学校整備事業	1,538,500			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
交通安全施設整備事業	356,800			
警察庁舎整備事業	208,000			

令和4年度山形県公債管理特別会計予算

令和4年度山形県の公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ146,457,649千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 繰 入 金		88,091,649
	1 一 般 会 計 繰 入 金	88,091,649
4 県 債		58,366,000
	1 県 債	58,366,000
歳 入 合 計		146,457,649

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 公 債 費		146,457,649
	1 公 債 費	146,457,649
歳 出 合 計		146,457,649

令和4年度山形縣市町村振興資金特別会計予算

令和4年度山形県の市町村振興資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,375,803千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
2 諸 収 入		1,375,803
	1 貸 付 金 元 利 収 入	1,375,803
歳 入 合 計		1,375,803

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 市町村振興資金貸付金		1,375,803
	1 貸 付 金	700,000
	2 貸 付 事 務 費	995
	3 公 営 企 業 償 還 金	276,511
	4 繰 出 金	398,297
歳 出 合 計		1,375,803

令和4年度山形県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算

令和4年度山形県の母子父子寡婦福祉資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ135,928千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 繰 入 金		5,366
	1 一 般 会 計 繰 入 金	5,366
2 繰 越 金		99,168
	1 繰 越 金	99,168
3 諸 収 入		31,394
	1 貸 付 金 元 利 収 入	21,174
	2 雑 入	10,220
歳 入 合 計		135,928

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 母子父子寡婦福祉資金貸付費		135,928
	1 貸 付 金	30,958
	2 貸 付 事 務 費	9,265
	3 償 還 金	63,231
	4 繰 出 金	32,474
歳 出	合 計	135,928

令和4年度山形県国民健康保険特別会計予算

令和4年度山形県の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ92,003,991千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		25,888,781
	1 負 担 金	25,888,781
2 国 庫 支 出 金		25,086,225
	1 国 庫 負 担 金	17,087,142
	2 国 庫 補 助 金	7,999,083
3 諸 収 入		35,531,651
	2 預 金 利 子	39
	4 雑 入	35,516,992
	5 受 託 事 業 収 入	14,620
4 繰 入 金		5,497,334
	1 一 般 会 計 繰 入 金	5,497,334
歳 入 合 計		92,003,991

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 国民健康保険事業費		92,003,991
	1 事業費支出金	91,932,990
	3 基金積立金	39
	4 保健事業費	64,620
	5 一般管理費	6,342
歳 出 合 計		92,003,991

令和4年度山形県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算

令和4年度山形県の小規模企業者等設備導入資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ420,915千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
3 繰越金		98,992
	1 繰越金	98,992
4 諸収入		199,423
	1 貸付金元利収入	188,053
	2 預金利子	13
	3 雑収入	11,357
5 県債		122,500
	1 県債	122,500
歳入合計		420,915

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 小規模企業者等設備導入貸付費		420,915
	1 貸 付 金	185,795
	2 貸 付 事 務 費	5,713
	3 償 還 金	229,407
歳 出 合 計		420,915

第2表 地 方 債

起債の目的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
小規模企業者等設備貸与事業貸付金	千円 122,500	証 書 借 入	独立行政法人中小企業基盤整備機構の貸付条件による。	独立行政法人中小企業基盤整備機構の貸付条件による。

令和4年度山形県土地取得事業特別会計予算

令和4年度山形県の土地取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ141,944千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
2 財 産 収 入		87,334
	1 財 産 売 払 収 入	68,660
	2 財 産 運 用 収 入	18,674
3 繰 入 金		54,500
	1 一 般 会 計 繰 入 金	54,500
4 諸 収 入		110
	1 雑 入	110
歳 入	合 計	141,944

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
2 酒田北港地区用地取得事業費		103,317
	1 用地取得事業費	47,367
	3 開発管理費	55,950
5 公 債 費		38,627
	1 公 債 費	38,627
歳 出 合 計		141,944

令和4年度山形県農業改良資金特別会計予算

令和4年度山形県の農業改良資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ65,631千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

貸付勘定
歳入

(単位：千円)

款	項	金額
3 諸 収入		33,204
	1 貸付金元利収入	33,084
	2 雑 入	120
4 繰越金		31,142
	1 繰越金	31,142
歳 入 合 計		64,346

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 農業改良資金貸付費		121
	2 償 還 金	80
	3 繰 出 金	41
2 就農支援資金貸付費		64,225
	2 償 還 金	42,816
	3 繰 出 金	21,409
歳 出 合 計		64,346

業 務 勘 定
歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 繰 入 金		1,285
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,285
歳 入 合 計		1,285

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 業 務 費		1,285
	1 取 扱 事 務 費	1,285
歳 出 合 計		1,285

令和4年度山形県沿岸漁業改善資金特別会計予算

令和4年度山形県の沿岸漁業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ50,723千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

貸付勘定
歳入

(単位：千円)

款	項	金額
3 諸 収 入		1,492
	1 貸 付 金 元 利 収 入	1,492
4 繰 越 金		48,508
	1 繰 越 金	48,508
歳 入 合 計		50,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 沿岸漁業改善資金貸付費		50,000
	1 貸 付 費	50,000
歳 出 合 計		50,000

業 務 勘 定
歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
2 繰 入 金		723
	1 一 般 会 計 繰 入 金	723
歳 入 合 計		723

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 業 務 費		723
	1 取 扱 事 務 費	723
歳 出 合 計		723

令和4年度山形県林業改善資金特別会計予算

令和4年度山形県の林業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ243,704千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算
貸付勘定
歳入

(単位：千円)

款	項	金額
3 諸 収 入		46,110
	1 貸 付 金 元 利 収 入	46,110
4 繰 越 金		192,990
	1 繰 越 金	192,990
歳 入 合 計		239,100

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 林 業 改 善 資 金 貸 付 費		239,100
	1 貸 付 費	239,100
歳 出 合 計		239,100

業務勘定
歳入

(単位：千円)

款	項	金額
2 繰入金		4,599
	1 一般会計繰入金	4,599
4 繰越金		5
	1 繰越金	5
歳入合計		4,604

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 業務費		4,604
	1 取扱事務費	4,604
歳出合計		4,604

令和4年度山形県港湾整備事業特別会計予算

令和4年度山形県の港湾整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ479,666千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 使 用 料		159,604
	1 使 用 料	159,604
3 繰 入 金		243,127
	1 一 般 会 計 繰 入 金	243,127
5 諸 収 入		18,435
	2 雑 入	18,435
6 県 債		58,500
	1 県 債	58,500
歳 入 合 計		479,666

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 管 理 費		163,325
	1 管 理 費	163,325
2 整 備 費		58,500
	1 整 備 費	58,500
3 公 債 費		257,841
	1 公 債 費	257,841
歳 出 合 計		479,666

第2表 地 方 債

起債の目的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
港湾整備事業	千円 58,500	借入先との協定による。	借入先との協定による。	借入先の貸付条件による。ただし、財政上の都合により償還年限を短縮し、又は低利債に借り替えることができる。

令和4年度山形県流域下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和4年度山形県流域下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 流域関連市町 村山市、天童市、東根市、尾花沢市、河北町、大石田町、南陽市、高島町、川西町、山形市、上山市、山辺町、中山町、鶴岡市、酒田市、三川町、庄内町
- (2) 年間総処理水量 43,923,794m³
- (3) 一日平均処理水量 120,339m³

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 流域下水道事業収益		5,262,319千円
第1項 営業収益		2,369,861千円
第2項 営業外収益		2,892,458千円
	支	出
第1款 流域下水道事業費用		5,368,623千円
第1項 営業費用		5,220,538千円
第2項 営業外費用		148,085千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額598,553千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額63,957千円、過年度分損益勘定留保資金207,047千円及び当年度分損益勘定留保資金327,549千円で補填するものとする。)

	収	入
第1款 流域下水道事業資本的収入		1,770,207千円
第1項 企業債		431,400千円
第4項 国庫補助金		913,250千円
第5項 他会計補助金		34,682千円
第6項 建設負担金		390,875千円
	支	出
第1款 流域下水道事業資本的支出		2,368,760千円
第1項 建設改良費		1,768,207千円
第2項 資産購入費		5,863千円
第3項 企業債償還金		594,690千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
最上川流域下水道（村山処理区） 村山浄化センター建設工事委託契約	令和4年度から 令和5年度まで	674,000千円
最上川流域下水道（置賜処理区） 置賜浄化センター建設工事委託契約	令和4年度から 令和5年度まで	424,000千円
最上川流域下水道（山形処理区） 山形浄化センター建設工事委託契約	令和4年度から 令和5年度まで	1,665,000千円
最上川下流流域下水道（庄内処理区） 庄内浄化センター建設工事委託契約	令和4年度から 令和5年度まで	636,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
流域下水道事業	千円 431,400	借入先との協 定による。 工事その他の 都合により翌年 度に繰り延べて 起債することが できる。	借入先と の協定によ る。	借入先の貸付条件による。 ただし、財政上の都合によ り償還年限を短縮し、繰上償 還をし、又は低利債に借り替 えることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、500,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用の間において相互に流用する場合

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費

111,604千円

(他会計からの補助金)

第10条 営業費用、営業外費用及び建設改良費の一部に充当するため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、602,141千円である。

令和4年度山形県電気事業会計予算

(総則)

第1条 令和4年度山形県電気事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間販売電力量	389,787千kWh
(2) 主要な建設改良事業 明沢川発電所建設事業	111,572千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 電気事業収益		6,516,684千円
第1項 営業収益		6,271,993千円
第2項 営業外収益		244,691千円
	支	出
第1款 電気事業費用		4,287,249千円
第1項 営業費用		3,914,977千円
第2項 営業外費用		362,272千円
第4項 予備費		10,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,201,772千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額93,416千円、中小水力発電開発改良積立金288,430千円、建設改良積立金625,909千円及び過年度分損益勘定留保資金194,017千円で補填するものとする。)

	収	入
第1款 資本的収入		20,015千円
第2項 補助金		20,000千円
第7項 固定資産売却代金		15千円
	支	出
第1款 資本的支出		1,221,787千円
第1項 建設改良費		1,027,768千円
第5項 企業債償還金		190,854千円
第9項 その他投資		165千円
第12項 予備費		3,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
野川第二発電所水車発電機 内部点検工事請負契約	令和4年度から 令和5年度まで	341,000千円
肘折発電所リニューアル工事請負契約	令和4年度から 令和10年度まで	3,744,000千円
倉沢発電所リニューアル工事請負契約	令和4年度から 令和10年度まで	12,451,000千円
倉沢発電所リニューアル工事中配電盤室 建設工事請負契約	令和4年度から 令和5年度まで	189,000千円
寿岡連絡送電線猛禽類調査業務委託契約	令和4年度から 令和5年度まで	13,000千円

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、600,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- | | |
|-----------|-----------|
| (1) 職員給与費 | 870,500千円 |
| (2) 交際費 | 340千円 |

令和4年度山形県工業用水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和4年度山形県工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水件数	59件
(2) 年間総給水量	15,752,305m ³
(3) 一日平均給水量	43,157m ³

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款 工業用水道事業収益		601,581千円
第1項 酒田工業用水道営業収益		386,224千円
第2項 八幡原工業用水道営業収益		128,288千円
第3項 福田工業用水道営業収益		23,547千円
第5項 営業外収益		63,522千円
支 出		
第1款 工業用水道事業費用		538,549千円
第1項 酒田工業用水道営業費用		399,333千円
第2項 八幡原工業用水道営業費用		114,372千円
第3項 福田工業用水道営業費用		14,118千円
第5項 営業外費用		6,726千円
第7項 予備費		4,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額304,709千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額20,502千円、建設改良積立金18,504千円、過年度分損益勘定留保資金175,836千円及び当年度分損益勘定留保資金89,867千円で補填するものとする。)

収 入		
第1款 資本的収入		6,142千円
第5項 負担金		6,142千円
支 出		
第1款 資本的支出		310,851千円
第1項 建設改良費		234,540千円
第6項 借入金償還金		74,311千円
第12項 予備費		2,000千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、200,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- | | |
|-----------|----------|
| (1) 職員給与費 | 54,150千円 |
| (2) 交際費 | 30千円 |

(たな卸資産購入限度額)

第7条 たな卸資産の購入限度額は、9,982千円と定める。

令和4年度山形県公営企業資産運用事業会計予算

(総則)

第1条 令和4年度山形県公営企業資産運用事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 駐車場事業	年間総駐車台数	89,000台
	一日平均駐車台数	243台
(2) ゴルフ場事業	年間利用者数	30,400人

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収	入
第1款	資産運用事業収益		166,223千円
第1項	営業収益		136,181千円
第2項	営業外収益		30,042千円
		支	出
第1款	資産運用事業費用		149,268千円
第1項	営業費用		144,696千円
第2項	営業外費用		1,572千円
第4項	予備費		3,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額(翌年度以降の支出の財源に充当する額363,005千円を除く。)が資本的支出額に対し不足する額552,151千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,648千円、過年度分固定資産売却代金99,522千円、資産運用積立金428,769千円及び当年度分損益勘定留保資金19,212千円で補填するものとする。)

		収	入
第1款	資本的収入		363,005千円
第6項	貸付金償還金		363,005千円
		支	出
第1款	資本的支出		552,151千円
第1項	建設改良費		51,151千円
第2項	投資有価証券		500,000千円
第12項	予備費		(1,000千円)

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
県営駐車場エレベーター更新工事請負契約	令和4年度から 令和5年度まで	25,000千円

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、200,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- | | |
|-----------|------|
| (1) 職員給与費 | 90千円 |
| (2) 交際費 | 30千円 |

令和4年度山形県水道用水供給事業会計予算

(総則)

第1条 令和4年度山形県水道用水供給事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 給水対象 米沢市、南陽市、高島町、川西町、山形市、寒河江市、上山市、村山市、天童市、東根市、河北町、西川町、朝日町、大江町、最上川中部水道企業団、新庄市、金山町、真室川町、鶴岡市、酒田市、庄内町
- (2) 年間総給水量 70,361,415^m³
- (3) 一日平均給水量 192,771^m³

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 水道用水供給事業収益		6,898,425千円
第1項 置賜広域水道営業収益		1,153,991千円
第2項 村山広域水道営業収益		2,414,853千円
第3項 最上広域水道営業収益		448,786千円
第4項 庄内広域水道営業収益		1,946,226千円
第5項 営業外収益		934,569千円
	支	出
第1款 水道用水供給事業費用		6,227,128千円
第1項 置賜広域水道営業費用		1,144,906千円
第2項 村山広域水道営業費用		2,348,438千円
第3項 最上広域水道営業費用		433,778千円
第4項 庄内広域水道営業費用		1,825,163千円
第5項 営業外費用		454,843千円
第7項 予備費		20,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5,075,223千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額66,404千円、建設改良積立金580,073千円及び過年度分損益勘定留保資金4,428,746千円で補填するものとする。)

	支	出
第1款 資本的支出		5,075,223千円
第1項 建設改良費		730,572千円
第2項 投資有価証券		3,300,000千円
第5項 企業債償還金		1,027,231千円
第6項 借入金償還金		14,280千円
第9項 その他投資		140千円
第12項 予備費		3,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
笹野浄水場米沢赤芝線整備事業 赤芝線送水管布設等工事請負契約	令和4年度から 令和6年度まで	700,000千円
西川浄水場非常用発電設備 更新工事請負契約	令和4年度から 令和5年度まで	153,000千円
朝日及び平田浄水場計装設備 更新工事請負契約	令和4年度から 令和6年度まで	773,000千円

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、500,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- | | |
|-----------|-----------|
| (1) 職員給与費 | 521,720千円 |
| (2) 交際費 | 50千円 |

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、168,205千円と定める。

令和4年度山形県病院事業会計予算

(総則)

第1条 令和4年度山形県病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病 床 数	1,278床
(2) 年間入院患者延数	356,215人
年間外来患者延数	531,041人
(3) 一日平均入院患者数	975人
一日平均外来患者数	2,164人
(4) ドック利用者延数	1,573人
(5) 主要な建設改良事業	
中央病院改修事業	426,885千円
新庄病院改築整備事業	11,465,026千円
河北病院改修事業	15,066千円
県立病院医療機器等整備事業	752,404千円
県立病院総合医療情報システム整備事業	98,114千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款 病院事業収益		41,941,931千円
第1項 医業収益		31,160,789千円
第2項 医業外収益		10,588,707千円
第3項 特別利益		192,435千円
支 出		
第1款 病院事業費用		41,507,540千円
第1項 医業費用		40,470,218千円
第2項 医業外費用		995,499千円
第3項 特別損失		39,823千円
第4項 予備費		2,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,545,473千円は過年度分損益勘定留保資金で補填するものとする。)

収 入		
第1款 病院事業資本的収入		14,727,555千円
第1項 企業債		12,353,500千円
第2項 出資金		112,988千円
第4項 負担金		1,916,618千円
第6項 その他資本的収入		344,449千円
支 出		
第1款 病院事業資本的支出		16,273,028千円
第1項 建設改良費		12,773,807千円

第2項 企業債償還金
(債務負担行為)

3,499,221千円

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
中央病院リモートステーション盤更新工事請負契約	令和4年度から 令和5年度まで	119,000千円
新庄病院改築整備外構工事請負契約	令和4年度から 令和5年度まで	347,000千円
新庄病院改築整備外構工事監理業務委託契約	令和4年度から 令和5年度まで	2,000千円
新庄病院改築整備電話交換機設置工事請負契約	令和4年度から 令和5年度まで	17,000千円
新庄病院改築整備医療機器購入契約	令和4年度から 令和5年度まで	94,000千円
新庄病院改築整備基幹システム及び 部門システム再構築等業務委託契約	令和4年度から 令和5年度まで	334,000千円
新庄病院改築整備血糖管理 システム移設等業務委託契約	令和4年度から 令和5年度まで	2,000千円
新庄病院改築整備透析管理 システム移設等業務委託契約	令和4年度から 令和5年度まで	4,000千円
新庄病院改築整備重症系 システム整備等業務委託契約	令和4年度から 令和5年度まで	156,000千円
新庄病院改築整備地域医療連携ネットワーク システム更新等業務委託契約	令和4年度から 令和5年度まで	10,000千円
新庄病院改築整備検体検査・細菌検査・病理 検査・輸血検査システム更新等業務委託契約	令和4年度から 令和5年度まで	53,000千円
新庄病院改築整備心電図データ マネジメントシステム更新等業務委託契約	令和4年度から 令和5年度まで	11,000千円
新庄病院改築整備生理検査 システム更新等業務委託契約	令和4年度から 令和5年度まで	50,000千円

新庄病院改築整備放射線部門システム更新等業務委託契約	令和4年度から 令和5年度まで	307,000千円
新庄病院改築整備内視鏡部門システム更新等業務委託契約	令和4年度から 令和5年度まで	43,000千円
新庄病院改築整備病歴管理システム更新等業務委託契約	令和4年度から 令和5年度まで	4,000千円
新庄病院改築整備放射線治療情報システム更新等業務委託契約	令和4年度から 令和5年度まで	30,000千円
新庄病院改築整備共通基盤構築等業務委託契約	令和4年度から 令和5年度まで	6,000千円
新庄病院改築整備情報ネットワーク整備等業務委託契約	令和4年度から 令和5年度まで	178,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
中央病院改修事業	千円 417,800	借入先との協定による。 工事その他の都合により翌年度に繰り延べて起債することができる。	借入先との協定による。	借入先の貸付条件による。 ただし、財政上の都合により償還年限を短縮し、繰上償還をし、又は低利債に借り替えることができる。
新庄病院改築整備事業	11,093,800			
河北病院改修事業	15,000			
県立病院医療機器等整備事業	728,800			
県立病院総合医療情報システム整備事業	98,100			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、19,800,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 21,639,211千円
 (2) 交際費 1,010千円
 (たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、6,148,142千円と定める。
 (重要な資産の取得及び処分)

第10条 重要な資産の取得及び処分は、次のとおりとする。

1 取得する資産

種 類	名 称	数	量
器 械 備 品	磁気共鳴診断撮影装置 (中央病院)	一	式
器 械 備 品	磁気共鳴診断撮影装置 (新庄病院)	一	式
器 械 備 品	一般 X 線撮影装置 (河北病院)	一	式
器 械 備 品	情報システム機器 (こころの医療センター)	一	式
器 械 備 品	勤務管理システム (中央病院・新庄病院 ・河北病院・こころの医療センター)	一	式